

発 公 第 4 号
令和2年5月14日

公益社団法人全国公民館連合会
正会員各位

公益社団法人全国公民館連合会
会 長 石 川 正 夫
(押印省略)

「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
の作成について（お知らせ）

平素より公民館活動振興にご協力をいただき感謝いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言から1ヶ月超を経過し、緊急事態宣言の一部解除が検討されるなどの報道もありました。しかし依然として予断を許す状況ではなく、閉館措置をとる公民館も多数存在し、引き続き感染拡大に対する防止策を講じることが重要となります。一方で、コロナ後の社会教育推進のために閉館している公民館の再開と開館にあたり安全な運営に向けた対応も進める必要があります。

つきましては、政府の「感染症対策本部（※1）」による「基本的対処方針（※2）」により、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、5月4日専門家会議の提言を参考に、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることとし、政府は、専門家の知見を踏まえ、関係団体等に必要な情報提供や助言を行うこととする。」とされたことから、本連合会では、別紙「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成しました。閉館していた公民館の再開を含め、今後の公民館運営の参考にしていただければ幸いです。（※3）

終わりに、ガイドラインの作成にご協力いただいた文部科学省をはじめ、感染症分野の専門家の皆様に感謝を申し上げます。

- ※1 「第33回新型コロナウイルス感染症対策本部」（令和2年5月4日開催）
- ※2 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年5月4日改正）
- ※3 このガイドラインは本連合会ホームページに掲載しているほか、文部科学省から都道府県及び政令指定都市の社会教育施設担当課あてにも送られる予定です。

【本件について問い合わせ先】

公益社団法人全国公民館連合会 慶野 誠
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 飯島ビル3階
電話：03-3501-9666 FAX：03-3501-3481 メール：keino@kominkan.or.jp